

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2022
2

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【国民健康保険税】 第8期

【介護保険料】 第8期 【後期高齢者医療保険料】 第8期

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付申請受付中

- ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)の受給者
- ②令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童の保護者で児童手当(本則給付)の支給対象となる所得金額に準ずる方
- ③令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童分の児童手当(本則給付)受給者の方

【支給額】児童1人あたり10万円

【高校生等】

高校生のみの養育している方、公務員の方は別記様式第3号(高校生等)により申込みが必要です。(郵送可)

④令和4年3月22日(火)必着

【新生児】

⑤令和3年9月1日～令和4年3月31日生
〈野木町において児童手当の手続きをされた方〉
登録の口座に振り込みます。

〈町在住の公務員、児童手当申請漏れの方〉

別記様式第4号(新生児)により申込みが必要です。(郵送可)

⑥令和4年4月15日(金)必着

※各様式は、町役場窓口・野木町ホームページより取得可能です。

※各締切までに申請がなかった場合は支給されません。

【お知らせ】

(1)野木町から令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給している方には、令和3年内に高校3年生までの児童全員分を支給いたしました。

(2)所得制限等については撤廃の方向で検討しています。詳細が決まりましたら、ホームページ等に掲載しますのでご確認ください。

なお、対象者の方へは通知を予定しています。

問住民課 ☎(57)4141

人間ドック検査費用の補助限度額 が変更になります

野木町国民健康保険、または後期高齢者医療保険に加入している被保険者で、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)を実施した方に対して、補助金を交付しておりますが、**令和4年度から補助限度額が「3万円」→「2万円」に変更となります。**

この金額は令和4年4月1日以降に人間ドック等の検査を実施した方に適用されます。令和4年3月31日までに検査を実施した分については、令和4年度に申請をした場合にも従前の補助限度額となります。

※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。
問住民課 ☎(57)4136

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

⑦2月16日(水)11時頃

⑧国…情報を発信

町…①訓練情報を受信

②防災無線及び登録制メール「野木町防災たより」の自動起動

③正常に自動起動したか確認

【防災無線放送内容例】

①チャイム音

②「これは、Jアラートのテストです」×3

③「こちらは、野木町役場です」

④チャイム音

※Jアラートは、弾道ミサイル情報・緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星を用いて国から送信し、防災行政無線や登録制メール「野木町防災たより」を自動起動することにより、国から直接町民の皆様に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

※訓練は、災害等が発生した場合又は発生が懸念される場合、中止することがあります。

問総務課 ☎(57)4112